



私たちの市民病院

島田市民病院の現状と課題① ①政策推進課 ☎ 36-7191

市民の皆さんの関心が高い島田市民病院（以下、市民病院）の建て替えについては、すでに「まちなか移転計画」を白紙とすることを広報紙などでお知らせしています。今回は、市民病院の現状や今後の課題、建設に関わるこれまでの答申書の要点、現病院敷地の評価などをお知らせします。



新病院の建設は、白紙になったの？

新しい市民病院の建設自体を中止したわけではありません。

病院は、いつ建て替えるの？

新しい市民病院を建設するための基本となる計画を平成 26 年度末までに策定します。



建て替えは、本当に必要なの？

施設の老朽化で維持管理が困難となる前に、根本的な更新が必要です。

最も重要な事業のひとつとして、新病院の建設を進めていきます。

▼広報しまだ7月号では、島田市民病院の「まちなか移転計画」を白紙とすることをお知らせしました。市民の皆さんの中には「市民病院はどうなるの？」と心配されている人も多いと思います。新病院建設については、建設自体を中止したわけではありません。

平成24年8月に策定された「まちなか集積医療基本構想」で候補地とされた、「旧ジャスコ跡地周辺地区」と「市役所周辺地区」については、建設候補地としての問題も多く、市民のみなさんの意見がしつかりと反映されていないと判断し白紙としました。

新病院の建設は、島田市総合計画などに「重点プロジェクト」として位置づけられた、最も重要な事業のひとつです。今後スピード感をもって、事業を推進していきます。

新しい市民病院を建設するための基本となる計画を、平成26年度末までに策定します。

▼新しい市民病院を建設するた

めの基本となる計画には、市民病院に必要な機能や規模をはじめ、建設場所・建設スケジュールなどを示していきます。

広域医療や建設地の選定など、さまざまな課題を検討しながら、新病院の建設を進めていきます。

▼本年度7月に、副市長を中心とした庁内組織として「新病院建設連絡調整会議」を設置しました。

この会議では、平成21年3月に公表された「新病院基本構想」や、それ以降の病院を取り巻く状況の変化を踏まえながら、新病院の建設方針を検討していきます。

また今後は、市民の皆さんや医師会などの医療関係機関、そして現場で働く医療従事者などと議論を重ねながら、計画策定を進めていきます。

これまでの新病院建設に係る検討内容を、最大限に活用していきます。

▼平成17年度

「島田市民病院のあり方等を考える懇話会」での話し合いを開始した。

▼平成18年度

前述の懇話会が「島田市民病院のあり方等に関する報告書」を取りまとめる。

▼平成19年度

「新しい病院づくり検討委員会」を設置。平成20年10月に「新しい病院づくり検討委員会答申書」(①)にて、新病院のあり方や基本方針などを取りまとめる。

▼平成20年度

「新病院基本構想」(②)を策定。平成21年3月に公表した。

▼平成21年度

「新島田市民病院基本計画策定支援業務報告書」(③)を取りまとめ、平成22年9月に公表。

▼平成22年度

平成22年9月に「まちなか」への移転の方向性が示される。

【これまでの主な検討内容】

	①答申書 (H20)	②基本構想 (H20)	③報告書 (H22)
完成時期	—	平成28年度	平成28年度
建設場所	—	病院敷地内	東側駐車場
事業費	150億円程度	上限150億円	—
一般病床数	350	350	350
診療科	—	現状を維持	現状を維持

▼平成25年度
「まちなか移転計画」を白紙にした。

耐震補強工事や部分補修での延命化を図るのではなく、新たな病院を早期に建設する必要があります。

▼現在の市民病院は、開院から本館が34年、東館が25年が経過しており、老朽化が進んでいます。特に、電気・給排水・冷暖房などの設備については、補修・修繕を繰り返して維持しています。現在の病院施設は約35億円の価値を残していますが、新病院の建設期間を考慮すると、施設の維持管理の困難性が更に増していく前に、更新する必要があります。

また、現在の市民病院本館は、静岡県が定める東海地震に対する耐震性においては、倒壊する危険性は低いがかなりの被害を受けることが想定される「耐震性がやや劣る建物」です。災害拠点病院としての機能を維持していくためにも、災害に強い新病院の建設が必要です。

広報しまだでは、今後も市民病院の現状や課題など、新病院建設についての情報をお伝えしていく予定です。

今回のトピックス

新病院を現在の病院敷地内に建設することは、詳細な調査を実施した上で、地盤改良工法や杭基礎工法などを導入すれば可能です。

現在の市民病院敷地の地盤の状況を把握するため、平成25年3月末から、調査が実施されていなかった北東側駐車場の1カ所と東側駐車場の1カ所、計2カ所のボーリング調査を行いました。

調査の結果、地表から約20mの厚さで軟弱な粘土層が堆積し、その下に約18mの厚さで砂礫層が堆積しています。更にその下、地表から約38mで、極めて硬い泥岩・砂岩層である「支持層」を確認しました。地表面から支持層までは軟弱な土質で、現状のままでは大規模建築物を建設できませんが、地盤改良工法や杭基礎工法など、建設方法を工夫すれば、現在地での建て替えは可能です。

また、今回調査した2カ所の液状化に関する評価は、局地的に砂層が確認されたことから、液状化の可能性は否定できないものの「地表面に影響を及ぼす液状化の可能性は低い」と評価されています。